REJEVENS Vol.2

京都さつき法律事務所報 第2号 2003(平成15)年8月10日発行

発 行 人 京都さつき法律事務所 〒604-0931 京都市中京区河原町二条西入 河二ビル 4 階

TEL 075-257-3361 FAX 075-257-3371 E-mail: info@kyoto-satsuki.jp

編集責任者 平井宏俊



2003年8月

京都さつき法律事務所一同

さつき事務所も開所早1年余。

今後とも、小さいからこそきめ細かい法律サービス を提供できるよう頑張ってまいりますのでよろしくお 願い致します。

*誠に勝手ながら、8月14日休と15日惍は事務所を閉めさせていただきます(通常は土日祝日休み)。



弁護士の専門分野とは?



■「先生のご専門は何ですか? | ――依頼者や相談者からよく聞 かれる質問です。「先生は仮差 押えの専門家ですか? | という 質問や「日弁連の交通事故セン ターの相談員ですか?」という ように具体的に質問される方も いらっしゃいます。インター ネットで公認会計士との共著が あることを調べて「税金問題の 専門家ですか? | と質問した方 もありました。山下弁護士が自 分の事件の専門家であってほし い、あるいは、その分野の専門 家であれば依頼しよう、という 思いが伝わります。でも、たい てい、私は、「京都の平凡な平 均的な弁護士で、特にその分野 が専門というわけではありませ ん。|と答えます。

■専門が特化しているとはっき り言えるのは、東京や大阪の渉 外事務所でほとんど法廷事件を 扱わず大企業の契約等交渉を主 としている弁護士、全国にたっ たひとり刑事事件しか扱わないと表明している弁護士など、きわめて限られており、ほとんどの弁護士は、一般市民事件を個々扱っているのが実情だからです。手段としての仮差押えや仮処分は誰でもやっていることです。

■弁護士の専門とは、所属して いる委員会や研究会、弁護士会 の相談委員の登録でいうのか、 扱ってきた事件の数で測るの か、あるいは、市などの審議会 委員が専門性の反映と見る見方 もあるでしょう。たとえば、私 に関していえば、京都弁護士会 の消費者・サラ金被害救済セン ター、交通事故を含む業務委員 会、子どもの権利委員会、日弁 連・近弁連の環境保全委員会な どに所属してきましたし、欠陥 住宅ネット、全国証券問題研究 会、犯罪被害者支援センターに 所属しています。医療・環境関 連の市の審査会、審議会委員で す。交通事故、消費者等の登録 相談員です。事件でいえば、任 意整理や破産事件は、裁判所選 任の破産管財人を含め常時あり ますし、会社関連、家裁事件は 常時数件、住宅・建築紛争は施 主側だけでなく建築会社側も やっています。交通事故も、正 確に数えたわけではないけれ ど、4、50件はやってきている ものの特に多い数字ではないで しょう。弁護士であれば誰でも

始 山下信子

やっていることです。

■強いていえば、医療事件の医 者側が多かったこと、あまり人 がやらない、商標権に関する事 件、株式・ワラントなど証券、 日照権、入管事件などを少しは やってきたこと、くらいでしょ うか。それらも、依頼を受けて 取り組む中で少しずつ広がって きたというのが正直なところで す。これをもって、専門家です と答えるのは、依頼者に対して 正直ではないという思いがある ので、上述のような答えになる わけです。がっかりされたで しょうか? でも、せっかく相 談してくださっているのに、よ うやく弁護士にたどり着かれた のに、「専門分野ではないから できません。| と断ることはし たくない。不得意分野を作らず、 個々の事件を解決していきた い。事件が、依頼者が、私の「専 門一をつくっていって下さる、 と考えています。



山下弁護士愛用の自転車。京都の交通事 情からして、弁護士の交通手段の主役は なんといっても自転車。裁判所や弁護士 会の近くにいればダイエットも兼ねて? 東へ西へ颯爽と走り回る山下弁護士の姿 を発見できるはず。

事務所日記

(注) この日記は、ある弁護士が事務所の雰囲気を皆様に 少しでもお伝えしようと多少誇張を交えて書いたフィク ションであり、実在の人物とはなんら関係ありません??

某弁護士のひとりごと~さつき事務所のとある1日~

■○月×日

「あ~しんど」。午前10時、H弁 護士が出勤し、パソコンのメー ルチェックをしようと席につい たとたんに聞いたY弁護士のつ ぶやきである。Yは早朝に来て 起案 (書面作成) に集中する朝型 なのに対し、Hは典型的な夜型 のため、言ってみれば時差出勤 みたいなもの。Hが出勤するこ ろには既にYは起案に集中し、 煮詰まったころなのである。特 に、最近は大きな事件を抱え、 精神的にもかなりお疲れ気味の ため、この言葉がつぶやかれる 回数が増加気味。本人がこの言 葉を一日に何度もつぶやいてい ることに気づいているかどうか は??(Yと親しい弁護士の間では 公知の事実のようではある)。 夏 休みくらいはゆっくりしてもら いたいと思う今日このごろである。

「地裁のファイルに綴じればい いのですね? | 「違う。知財(知的 財産権のこと)のファイルに。| W事務員とY弁護士との間によ く見られるちぐはぐ会話である。 Wは、まったく法律を知らない 世界から飛びこんできたために 法律業界独特の言葉に四苦八苦 している最中。特に業界特有の 略語に対しては漢字変換がまっ たく機能しないこともしばしば。 WとしてはYの矢継ぎ早のテン ポについていくのに必死で毎日 が緊張の連続のはず。ただ、は たで聞いている者としては実に 楽しく微笑ましいものではある。 そんなWの心強い味方はなんと いってもM事務員。Wの質問に 何でも丁寧にやさしく答えてい る姿はさつき事務所のごく当た り前の日常と化している。わか

りやすい司法への第一歩はWに 理解してもらえるだけの説明を することだと思う今日このごろ である。

■△月×日

午後11時20分。さすがにこの 時間になるとビル全体がひっそ りして静まりかえっている。H 弁護士は案外とこの時間の雰囲 気が大好きだったりする。事務 所を開けている時間はどうして もまとまった時間がとれないた め、起案の時間はどうしても早 朝か深夜、又は土日ということ になる。とはいえ、H弁護士の 終電は午前零時9分。11時40分 には事務所を出なければならな いため、「今日もまた起案がは かどらなかった」と反省して、 家で起案の続きをしようと重い 記録と書籍を持ち帰ることに。 しかし、結局、次の日の朝、そ のまま重い荷物を持って出勤す ることになる。懲りもせず、こ れを繰り返す自分って一体?? とあきれる今日このごろである。

理想と現実のはざまで…

弁護士 平井宏俊



新年に「今 年はいろ勉強った を 気気の間、 の 業を の 業を こな

す (こなせてさえいない?) だけで精一杯でまったく本が読めていません。起案や事務処理が遅れ皆様に迷惑をおかけしていることもあるかと思います。

今、一番やりたいことは、海の見えるホテルにでも行って、ほけーっと釣りをして温泉にでも浸かりながら1か月くらい法律以外の本を読んで過ごすこと。ただ、現実にはリタイア(弁護士に定年はないので自主申告になりそうですが)するまでは無理そう(泣)。

私の基本スタンスは、とにか く気軽に相談していただける雰 囲気を大切にすること。事件が

重い体を?



地域の山歩 きの会に名前 だけ参加して います。普段 は毎週土曜日 に御室仁和寺

の裏手の八十八カ所巡りを一時 間弱で歩き、折々に大文字山や 八丁平の方に足をのばすといっ た活動をしています。ホームグ ランドの御室八十八カ所は、保 育園のお散歩コースに組み込ま れているぐらい歩きやすいコー スですが、山上から市内を見下 ろした眺望はすばらしく、峰を 吹く風は生き返るような心地の 三澤孝一事務員

良さです。午前中でないと日射 しがきついのが難点ですが、気 楽にいける穴場と言えましょう。

…と書きましたが、実はここ 1年近くなんだかんだと理由が ついて欠席を続けています。行 けば非常に気持ちがいいのはわ かっているのですが、一度止 まってしまうとなかなか腰が重 くなってしまって…嘆かわしい 限りです。お年寄りや保育園の 子らに追い抜かれたら無様だな どと思わずに、重い体を少し軽 くするためにもいっちょう復活 を目指そうかと密かに思ってお ります。

幸せを呼ぶ鉢植え



今年の誕生 日。友達から 「ワイルドス トロベリー なる鉢植えを もらいました。

手のひらに乗るくらいの小さな 鉢で、何枚か葉っぱがついてい るだけのかわいい植物。「わ~ きれい!」という華やかさはあ りません。

誕生日を祝ってもらったのは とても嬉しかったのですが、馴 染みのない名前にまず、「どう やって育てるの? | という疑問 と不安が頭をよぎりました。

しかし、その友達の話で、そ んな弱気な気持ちも吹っ飛んで

若林淳子 事務員

しまいました。なんでも「ワイ ルドストロベリー」には、花が 咲き、実がなり、それを食べた ら幸せになれるというジンクス があるそうなんです。

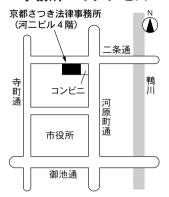
その話を聞いた途端、朝晩の 水やり、陽のあたる場所への移 動と、全力で?育てています。 おかげで葉っぱは2倍に増えた

のですが、肝心 の花が咲く気配 は全く無し。時 期がずれている だけなのか、幸 せはやって来な いというのか?



ワイルドストロベ リーの鉢植え。果 複雑な気持ち たして花は咲くの です。う~ん!? でしょうか?

事務所へのアクセス



河原町通二条の交差点を西に入り、 南側2軒目のビルの4階です。コンビ 二のあるビルの隣、立体駐車場(有料) のあるビルです。

交通機関は、地下鉄東西線又は市バ ス「市役所前」から歩いて5分弱、京阪 三条駅から歩いても10分程度。

お車でお越しの際は、事務所専用の 駐車場は設けておりませんので、事務 所ビルの有料立体駐車場か他の駐車場 をご利用ください。

〒604-0931

京都市中京区河原町二条西入る

河ービル4階 京都さつき法律事務所

電話 075-257-3361

FAX 075-257-3371

編集後記

前回の編集後記に、次号は計画 的にと書いたのをすっかり無視。 今回も発行予定日までわずか2週 間の編集作業でした。どうも、う ちの事務所の決まり文句が、「いつ もドタバタ」になってしまってい るような。私自身は、昔から常に 冷静沈着、極めて計画的だったは ずなんですが…。ただ、案外、「締 め切りに間に合わない!」という 土壇場のシチュエーションが大好 きだったりするのも事実。人間っ て、土壇場になると思いがけない 力が発揮できたりするんですよ ね。特に集団では、それがとてつ もない力になって信じられない成 果があがったり。「もうだめ!」 と思った時からが本当の勝負だと 信じて、この原稿書き終わったら、 たまった仕事をかたづけるよう徹 夜で頑張るぞ。次号(来年1月発 行予定) こそは計画的にを合い言 葉(どっかの消費者金融のCMみ たいですが)にして(平)。